

令和8年度第1回 新宿区外部評価委員会第2部会 議事概要

開催概要

開催日：令和8年7月9日（木）

場所：新宿区本庁舎6階 第4委員会室

出席者：

外部評価委員（5名）：山本卓(部会長)、小宮領、藤川裕子、御所窪和子、津吹一晴

区職員（3名）：林副参事（特命担当）、西崎主査、久住主査

議題

- 1 ヒアリングに向けた準備等について

議事要旨

1 ヒアリングに向けた準備等について

【事務局説明】

- ・今後の評価の進め方と部会の作業スケジュールについて説明した。
- ・テーマ別評価対象選定の考え方と事業の内容について説明した。

【現地視察について】

- ・評価対象事業に関わる現地視察は、委員の意見を踏まえ事務局より提案した「笹笹町特別出張所・牛込笹笹地域センター」で実施することで決定した。

【主な議論・意見とヒアリング項目】

【委員】（経常事業313 地域センターの管理運営）

地域センターの茶室、スタジオ、会議室など個々の部屋毎の利用率は。

地域センターで貸し出している部屋には、利用率での評価がなじまないものもあるように思う。

（計画事業16① 「（仮称）新宿区町会・自治会活性化推進条例」の制定）

【委員】

条例施行後1年が経過した。施行後どうなったのか、どういう検証がされたのかを内部評価シートに記載してほしい。令和8年度以降は本事業は終了するが、条例制定後の効果検証も行うべきではないか。

【部会長】

条例の制定後の効果や、条例制定が目的に照らして前進に寄与しているのか、検証する体制はどのように整えられているのかという点をヒアリングでの質問としたい。

【事務局】

本事業は計画事業としては令和7年度で終了したが、8年度以降は経常事業として引き続き取り組んでいく。

【委員】

条例施行前後で変わったこと、要するに条例がなかったのでできなかったことや、条例ができて可能になったことも教えてほしい。

(計画事業 16② 町会・自治会活性化への支援)

【部会長】

条例施行にあわせて策定された「新宿区町会・自治会活性化推進プラン」に「10の施策の方向性」としてまとめられているうち、この部会の評価対象となっているものも多いので、評価にあたり本プランを念頭に置いておく必要性が高い。

本事業の指標として、町会加入率を設定しており、令和9年度末の目標を55%としている。令和6年度から令和7年度にかけて実績が減少しているのに内部評価で「計画どおり」としている理由や、加入率が減少している現状を区はどう評価しているかヒアリングで確認したい。

また、新宿区にはマンションがとても多い。一般的にマンションの町会加入率は低いと思われるので、マンションが建てば建つほど目標達成が困難になるという構造的な制約があるとすると、指標として町会加入率を掲げるのが適切なのかという点も区の所見を伺いたい。

【事務局】

タワーマンションの管理会社等に区が働きかけをして、町会連合会にオブザーバー参加をしていただいた事例がある。こういった新たな取組を進めていることなども踏まえ、所管として計画どおりと評価しているものと認識している。部会長のご指摘にあった指標の妥当性も含め、ヒアリングで確認できればと思う。

【部会長】

事務局から説明があったような区の努力が指標にも反映されるほうが、客観的に見て事業が前進しているということになるだろうと思う。

【委員】

マンションの町会加入率というのは、マンション全体で町会に入っているかという考え方なのか、マンションに住んでいる各世帯が町会にどれくらい入っているかという考え方か、いずれか。

【委員】

マンション住民は町会加入のメリットをあまり理解できていない人もいると感じている。マンション住民に対してどのように町会についての説明をしているのか聞きたい。

また、町会がない地区もあると理解している。そういった地区に区は町会をつくりましようといった働きかけをしているのか。

【委員】

自分の知っている地区で言うと、町会はあるが活動していない場合がある。町会長の成り手がなくて実質動かなくなってしまったという事情が多いと思う。

質問としては、条例をつくる過程でも議論したことだが、本条例には法的拘束力がないので、条例の限界や、法的拘束力がない中で区がどのような取組を進めようとしているのか聞きたい。

もともと、町会・自治会を中心に地域に色々な団体があり、それらの団体が連携していくことで地域を良くしていくというのを主題に条例を作っている。マンションや地元企業等との連携がどこまで進めば、条例を作った成果があったと区は評価するのか。

【部会長】

町会加入のメリットという話が出た。考え方としては、町会・自治会に加入し、自分たちのニーズを活動を通じて反映させて、地域にフィードバックしていくというのがまさに自治ということで、最終ゴールはそこであると思う。ただ、抽象的な話にはなってしまうので、加入促進に当たっては、住民に分かりやすい具体的なメリットを示していくことも重要。

【委員】

地元の安心・安全を保つというのが基本的な町会の活動。しかし、日頃の活動が目に見えにくい部分もある。現在はチラシを作ってそれで終わりというところもあるので、いかに住民の皆様へ町会活動について理解していただき、必要性を感じていただくかはとても難しいと思う。

【委員】

町会に入っていないからといって町会活動の恩恵を全く享受できないわけではないのも、活動に携わっている立場としては悩ましいと思う。

【部会長】

委員の意見を伺って、潜在的な加入者に町会の情報が適切に届いているかという、情報提供の仕方という点はやはり重要な点と感じる。経常事業 311 掲示板の維持管理や、経常事業 675 特別出張所の管理運営でも関わりのある点かと思うので、これらの事業のヒアリング項目として、未加入者に届くような形で情報提供がなされているかどうかと、区として課題があれば何うというのはいかがでしょうか。

【事務局】

区はチラシや SNS、掲示板といった様々な媒体を活用して情報発信に取り組んでいる。実際の効果や課題についてを所管課への質問事項として整理する。

【委員】

既存マンションの所有者が外国籍の方や不動産事業者に変更になることで地域とのつながりが希薄になるケースがある。また、語学学校の学生寮として利用される例もあると聞いており、ごみ出し等の問題が発生する場合もある。また、相続等で発生した敷地の活用方法として、小規模なワンルームの集合住宅が増えていると聞いている。こういった住宅でも地域との接点生まれにくいことから、町会・自治会への加入促進が難しい状況があると感じる。

【委員】

新築マンションが建設された際、分譲マンションであれば入居者説明会があると思う。1 棟丸ごと所有して各部屋を賃貸に出しているマンションだと、そういう説明会がないので、町会についての説明を受ける場がないというのも課題では。

【事務局】

今までの委員のご意見については、様々な所有形態のマンションや、外国籍の方を含む多様な居住者に対して、町会・自治会への加入促進や地域とのつながりづくりをどのように進めているのかや、その際にどのような工夫を行っているかという質問として整理したい。

【部会長】

今の議論の他事業との関わりでいうと、経常事業 675 特別出張所の管理運営のところで、外国籍の方が転入手続きをする際に町会のことや、地域のマナーがしっかり届くような形で情報提供がなされているかという点。

また、経常事業 310 地域コミュニティ事業助成では、外国籍の方に地域の理解を促すような活動の申請はあるのかという点を聞きたい。つまり、恒常的に行われている

地域の活動への助成ではなく、地域の課題をしっかりと掘り起こして助成事業につなげていく形で運営されているかどうか。

(経常事業 310 地域コミュニティ事業助成)

【委員】

申請団体の固定化はあると思う。また、団体の構成などによっては使い勝手が悪い場合があるので、この助成がどの程度、地域にとって成果を上げているかは課題だと思う。

【部会長】

申請団体の固定化は区も課題として挙げている。ただ、必要なコミュニティ事業を実施するにあたり使い勝手の良い助成が本事業だけしかないから申請するという形になっているならば、他の類似の制度との関係について区がどういう認識を持っているかというのはポイントになるかと思う。

【委員】

予算の内訳について聞きたい。出張所毎の予算×10 か所を超える部分の金額が何の予算なのか。

【委員】

出張所毎に申請を受けていると思うが、申請が多いところと少ないところがあると思う。申請が少ない地区から申請が多い地区へ予算を回すような運用はなされているか。

【事務局】

予算の内訳や助成金の配分についてなど質問として整理する。

(経常事業 311 掲示板の維持管理)

【部会長】

先ほども話が出たが、町会に加入していない方に情報が届く形になっているかどうか。また、掲示板に貼る色々なお知らせが区から送られてくる方法が変更になったと聞いている。

【委員】

以前はバラバラに送付されていたものを、区で取りまとめて月2回と決めて送付されるようになり、非常に管理がしやすくなった。

【部会長】

どれくらい負担軽減につながっているのか質問させてもらって、区がしっかり取り組んでいることを確認させていただければと思う。

(経常事業 313 地域センターの管理運営)

【委員】

各地域センター毎の収支がわかる資料を提示してほしい。

【委員】

各センターによって立地が異なり、利便性に差があるので、やはり利用率だけで評価するべきではないのでは。

【部会長】

利用率の差を問題と捉えるよりは、利用率に差が生じる原因を区がきちんと把握しているかどうかをまず聞かせていただく。その上で、やはり何か問題があって利用率に影響しているのであれば、どう対応しようとしているのかを伺えたらと思う。

各センターでは広報物を発行していると思うが、部会でも資料として見せていただけるとよいと思う。広報によって好事例の横展開が図られているか、という質問にもつながる。

(経常事業 314 地域センター受付システムの運用等)

【委員】

経費の内訳を教えてほしい。

【部会長】

システムを利用できない方への対応の体制をヒアリングで確認したい。

(経常事業 675 特別出張所の管理運営)

【委員】

ある出張所では職員の体調不良により欠員状態で対応していた。職員の健康管理や職場環境の改善が必要ではないか。

【事務局】

新たに配属された職員の研修等、人材育成の視点で質問ということになるかと思う。

【委員】

コンビニで各種証明書が取得できるようになったことで、出張所の負担は軽減されているのか。

【事務局】

窓口受付支援システム等、区が導入している様々な取組の中で、出張所の業務負担の軽減が図られているのか、という形での質問としたい。

【部会長】

特別出張所で扱える業務と、扱えない業務があると思う。それによる課題の有無と、課題があるのなら解決できるのかを検討したい。

【委員】

経常事業 313 地域センターの管理運営と、こちらの事業の予算額は、10 所という数は同じだが規模感が異なる。予算の考え方を教えてほしい。

【事務局】

地域センターの管理運営の経費には委託事業者の人件費が含まれているのが大きな要因と考えている。

【委員】

金額の違いについては理解した。特定財源が使われている事業についてヒアリングで質問したい。

【部会長】

今年度の部会の評価対象テーマについて整理しておく、昨年度のこの部会のテーマが公共施設マネジメントだった。区役所本庁舎の在り方の話になった際に、各地域に特別出張所という「地域のミニ区役所」があるので、必ずしも本庁舎に全ての行政機能を集めなくてもいいという考え方もある中で、それでは特別出張所は現在どのような役割を果たしているのだろうか、ということで今年度のテーマにつながった。

この事業についても委員から色々意見を言っていた。区の行政サービスの提供という視点で、特別出張所で認識している課題や、どういう考えを持って総合的な窓口としてサービスを実施しているのかというお考えをヒアリングで何うようにすると、昨年度の第2部会の外部評価とのつながりも図れるかと思うので、質問に入りたい。